

鏡石町健康福祉センター設計概要書

鏡 石 町







第1 はじめに

1. 施設整備の背景と目的

現在、鏡石町内の保健・福祉施設が分散している状況や老朽化している状況から、住民サービスの向上のため、施設の集約化による施設整備を検討する。

本町は、町内を東西に分けるJR東北本線があり、踏切や高架橋により東西を横断する交通網が整備されているが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、主要な東西横断路が震災の影響を大きく受け、災害支援物資の輸送や町民の避難に支障をきたした。このことから、駅西側の町庁舎や第一小学校を中心とした防災拠点の他に駅東側にも新たな防災拠点整備の必要性が高まっている。

これらのことから、現在の保健機能(子育て支援、障がい者支援、高齢者支援)に、分散している社会福祉協議会、地域包括支援センター、シルバー人材センターを集約することに加え、福祉避難所や防災備蓄倉庫等を備えた施設整備を行うものである。

2. 基本方針

- 地域で支え合う、人口減少対策としての子育て支援対策をはじめ、安全・安心の中で子どもから高齢者までが「笑顔で健康」に暮らせるまちづくりの拠点施設として、また、あたたかみのある人にやさしいまちづくりに向けた施設づくりを目指す。
- 町民一人ひとりが健康づくりに取り組みやすい施設整備を目指す。
- 子育て世帯の悩みに寄り添い、子育てしやすい施設整備を目指す。
- 障がいのある人ない人も、すべての人が利用しやすい施設整備を目指す。
- 高齢者の社会参加を促しながら、地域共生社会を実現する施設整備を目指す。
- 災害時に福祉避難所としての役割を担う施設整備を目指す。

<建設地>



第2 基本設計条件

1. 建築計画

(1) 基本設計条件の整理

①鏡石町の環境

○環境

本町は福島県中通りの中央南部に位置し、西に釈迦堂川、東に阿武隈川が流れていて肥沃な耕地が広がっている。大部分が台地で、比較的急傾斜地が少なく、平坦地と緩やかに傾斜した斜面地からなる標高280mほどの台地にある。

那須連峰の山並みを背景とした田園地と樹林地が非常に美しい景観をつくりだしており、自然環境の豊かなまちである。

○気象データ

鏡石町の平均気温は12℃前後の比較的温暖な気候で、降水量は年間1,280mmの寡降水量地域である。過去最高気温は、2014年8月6日に観測された35.5℃、過去最低気温は、2018年1月31日に観測された-10.2℃である。

月別の平均気温、平均降水量

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(℃)	0.4	1.2	3.8	9.6	15.0	19.6	22.1	23.7	19.9	14.0	8.6	3.3
最高気温(℃)	4.2	5.4	8.8	15.0	20.3	24.6	26.4	28.5	24.5	18.5	13.2	7.4
最低気温(℃)	-3.0	-2.8	-0.6	4.6	10.1	15.3	18.8	20.1	16.2	10.1	4.3	-0.5
降水量(mm)	29.9	32.0	62.1	95.1	98.3	119.0	213.4	180.8	152.1	163.8	80.2	56.8

(統計期間:2003~2010)

(出典:Time-j.net 世界時計)

②建設地

建設地は、鏡石町役場の南東側に位置し、町の主要幹線道路である県道成田・鏡田線及び鏡石駅等の公共交通機関や商店等から約2km圏内にあり、利便性が良い敷地である。

形状は、南東から北西に向けて緩やかな下り勾配が形成されており、周囲の道路には鏡石駅東土地区画整理事業で上下水道が敷設されている。

○建設地に関する法的条件

- ・都市計画 … 都市計画区域
- ・用途地域 … 準住居地域
- ・建蔽率 … 60%
- ・容積率 … 200%
- ・防火地域 … 法22条地域
- ・最高の高さ … 12m
- ・敷地面積 … 14,866㎡
- ・日影規制 … —
- ・その他 … —

※鏡石駅東第1地区計画に基づく基準についても適用する。

③配置計画の条件整理と設計方針

建設地の配置計画では、道路からのアプローチや駐車場等の確保、さらには災害緊急時やイベントにも活用できるよう計画する。

県道成田・鏡田線は交通量が多く、また敷地へ進入するための右折レーンが確保できないため、敷地への主な進入口は西側の東町鳥見山公園線側からとする。さらに東側6-12号線にも進入口を設けることで、各方面からの敷地の進入経路を確保する。このことについて、車と歩行者の歩者分離には十分配慮した配置計画とする。

施設の機能として、健診会場や講演会等のイベント利用が想定されることから、駐車場を舗装する面積も広くなるため、敷地の有効利用や雨水の表面排水処理等を想定した計画とする。

(2) 基本設計方針

既存施設の主な機能は、鏡石町保健センターで健康福祉、地域包括支援センターで高齢 福祉、児童館で児童福祉、またこれらに関連する行政機関は勤労青少年ホームにあるど、 福祉機能が町内に分散している状況である。

本施設の計画では、既存施設機能を集約し、福祉機能の充実と住民サービスの向上を目指した施設を整備する。

また、災害時の福祉避難所としての活用や防災備蓄倉庫等を兼ね備えた施設を整備する。

①整備機能

○導入機能と概要

機能	概要
健康福祉機能	保健師等による健康相談や保健指導、医療機関と連携した各種検診を行うなど保健機能を導入する。 栄養指導も兼ねた調理室や介護予防教室等、多彩な催し物にも活用できる多目的室も計画する。
高齢福祉機能 健康増進機能	高齢者が安心して暮らし、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、高齢者の生きがいづくり、介護予防・日常生活総合事業、在宅福祉サービス事業の拠点とする。 また高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント業務を行う、鏡石町地域包括支援センター機能を併設する。
児童福祉機能	子育て世帯なども含めた幅広い層の地域住民やボランティア等の交流・活動の拠点、憩いの場、親子や児童の遊び場、多世代交流の場となる機能を導入する。 乳幼児健診室・授乳・調乳室の設置、キッズスペースや子どもの遊び場も計画する。
障がい福祉機能	町民、地域、事業所、行政の協働により、障がい者の方が安心して相談できるよう、一時的相談から相談支援事業者等による専門的な相談までを体系化し、相談支援ネットワークのシステムや体制を計画する。
社会福祉機能	地域で暮らす方々やボランティア、民生委員、福祉関係機関の協力のもと、ヘルパーステーション事業や相談活動、ボランティアや地域活動の支援を行う鏡石町社会福祉協議会機能を導入し、生活困窮者を対象とした規律相談支援や一時生活支援家計改善支援等を行う。
防災機能 (福祉避難所)	平成28年4月に内閣府(防災担当)より出された「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」に基づき、避難所での生活において、特別な配慮を要する高齢者・障がい者、妊産婦、乳幼児、痛弱者及びその家族を対象とした利用可能な施設を計画する。 併せて防災備蓄倉庫も計画する。
管理機能	健康環境課をはじめとする行政機関の他に鏡石町社会福祉協議会や鏡石町シルバー人材センター等の関連行政事務所も移転を計画する。

導入する機能や活用方法によって、各諸室の機能性や関連性を考慮した計画が必要である。

基本設計では必要室を機能ごとに明確にし、健康福祉機能、事務・管理機能、共有スペース等の機能の区分に大別して、全体のバランスや移動動線を考慮した平面プランを計画する。

また、休日等の利用開放を想定した施設の使い方についても検討し、セキュリティーや管理のしやすさも考慮した計画とする。

さらに災害時等の避難時には、乳幼児から高齢者、障がい者の避難が想定されるため、滞在区域を区別しやすい計画となるよう配慮する。

○導入機能に応じた施設の内容

機能	室名及び活用内容	活用方法
健康福祉機能	多目的室(大) ・総合健診 ・女性健診 ・健康教育 ・集会・研修等生涯学習	講習会開催の講堂や集会室としての利用に加え、各種健診のために使用する。
	健康診察 ・診察室(内科・歯科) ・機材室 ・事務室	各種健診のために使用する。
	調理室 ・栄養指導	親子や成人に対する栄養指導、調理サークル活動や調理教室として利用する。
高齢福祉機能	地域包括支援センター事務所 シルバー人材センター事務所	それぞれの事務所として利用する。
児童福祉機能	キッズスペース ・つどいの広場 ・子育てサークル ・子供の遊び場	子育てサークルの利用や子ども連れでの行事の際に安全に遊べるスペースとして利用する。
防災機能 (福祉避難所)	防災備蓄倉庫	非常時(防災時)の備蓄用品をストックする倉庫として利用する。
事務所・管理機能	行政事務室等 ・福祉子ども課 ・健康環境課 ・鏡石町社会福祉協議会 ・鏡石町地域包括支援センター ・鏡石町シルバー人材センター ・倉庫	行政の事務室及び福祉関連の事務所として利用する。 管理部門として、玄関や廊下、倉庫等も含む。
障がい福祉機能 社会福祉機能 その他 共有スペース	多目的室(大)・(小) ・各種総会・研修 ・介護予防教室 ・生きがい通所事業 ・乳幼児健診 ・各種教室 ・福祉避難所	健康福祉・児童福祉・高齢福祉・防災(福祉避難所)の各共有スペースとして利用する。

②配慮事項

福祉機能や防災機能を兼ね備えた施設となることから、多くの住民が利用しやすく、長く利用される施設を目指す。施設整備では、ユニバーサルデザインを取り入れた機能性や省エネルギー設備による維持管理費削減を期待した経済性を考慮する。さらに、情報化への対応で利便性を図り、室内環境等に配慮することで快適性を確保する等、利用者や職員が使いやすい施設となるよう、その他の項目についても十分に配慮した計画とする。

○ユニバーサルデザイン

本施設は乳幼児から高齢者、障がい者が利用する施設であり、災害時には福祉避難所になる施設であることから「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」に基づき、安全に・安心して、円滑かつ快適に利用できる施設を整備する。

	配慮する内容
トイレ設備	車椅子利用者やオストメイトにも対応した多目的なトイレの設置を配慮する。
案内設備	視覚・聴覚・色覚障がい者のための設備の導入に配慮する。
緊急時対応設備	緊急時に音・光・音声による警報が可能な設備の導入に配慮する。

○省エネルギー設備

温暖化の防止と持続可能な自然エネルギーの普及及び施設整備後の維持管理費を削減するために、太陽光発電設備の導入や断熱性能の向上、エネルギー性能に優れた空調機器や設備機器の導入等に配慮した施設を整備する。

	配慮する内容
自然エネルギー	地球温暖化の防止と自然エネルギーの活用に配慮する。
照明設備	消費電力や維持管理費の削減に配慮する。
空調設備	熱効率向上と室内環境の均一化に配慮する。

○情報化への対応

情報化社会の対応や近年のコロナ禍の状況を踏まえて、三密を避けてソーシャルディスタンスを確保した会議等の対応ができるよう、施設のネットワーク設備に配慮した施設を整備する。

	配慮する内容
ネットワーク設備	リモート会議などの対応を想定した設備の導入に配慮する。

○室内環境等に配慮した施設

健康診断や調理教室、高齢者福祉サービスやキッズスペース等の事業を行う施設であり、多くの住民が利用する施設であること、またコロナ禍の対応も必要であることを踏まえて、施設の快適性や諸室の採光や通風に十分に配慮した施設を整備する。

	配慮する内容
多目的(大)	健康診断や乳幼児健診等、用途に合わせた使い分けができるよう配慮する。
調理室	十分な広さや収納等を確保できるように配慮する。
キッズスペース	開放的な空間やテラス等を設けられるよう配慮する。
コロナ対応	施設の規模を考慮した必要換気量の確保に配慮する。

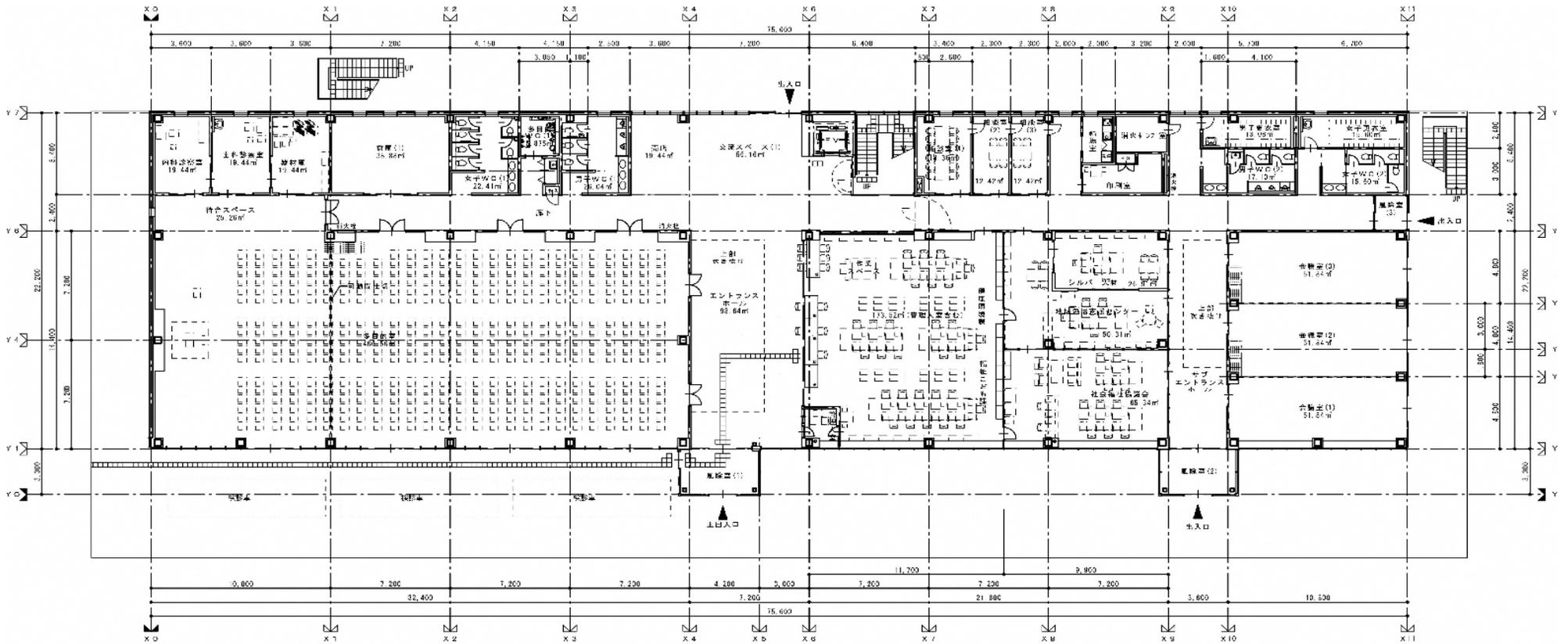
○災害時の避難所としての防災機能

災害時は、福祉避難所として住民の安全及び人命を最優先に守る必要があるため、非構造部材を含めて十分な耐震性を持たせるとともに、必要に応じて速やかに屋外へと避難できる避難経路を確保した施設を整備する。
避難所の防災機能として、停電時の電力供給、トイレの確保、炊き出しを想定した対応が可能な設備を整備する。

	配慮する内容
発電設備	災害時・停電時の電力供給に対応できる設備の設置に配慮する。
防災設備	災害時に施設のトイレとは別に利用できる設備の設置に配慮する。
熱源設備	炊き出しを行うための設備の設置に配慮する。

(3) 建築図

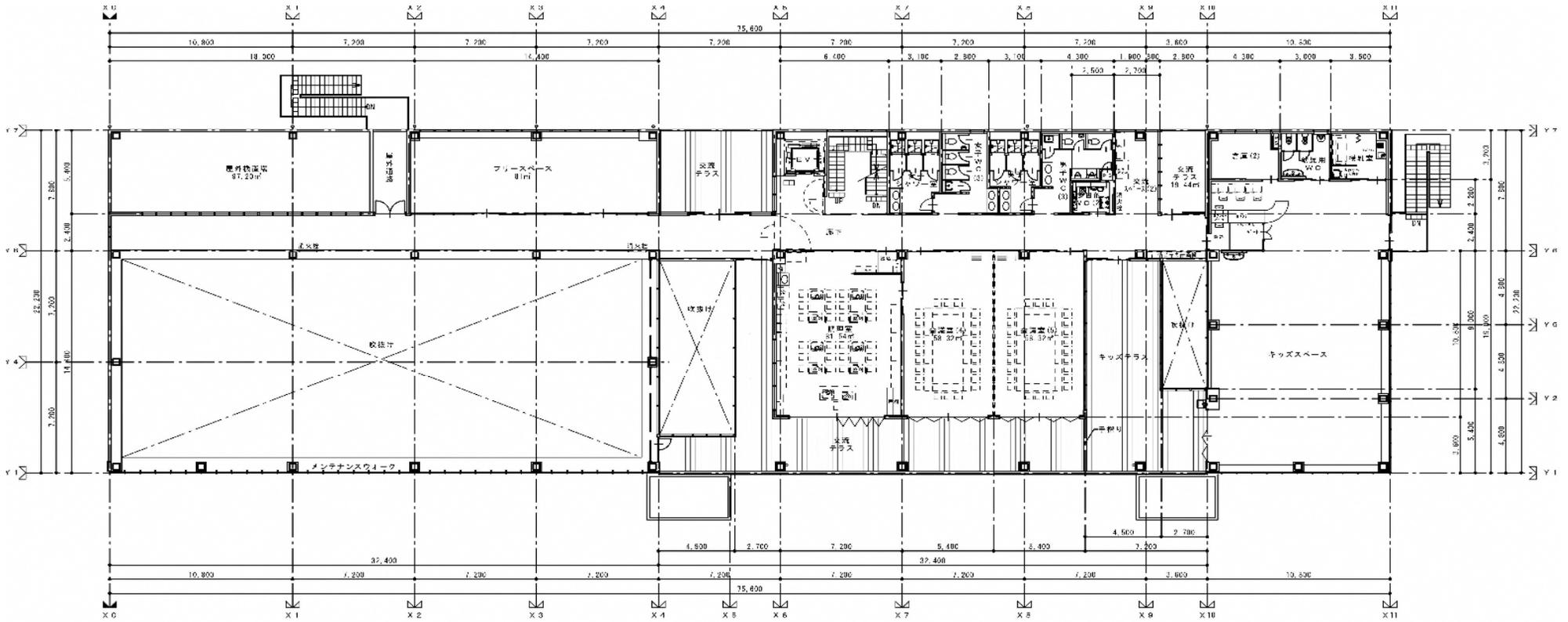
② 1階平面図



1階平面図

(3) 建築図

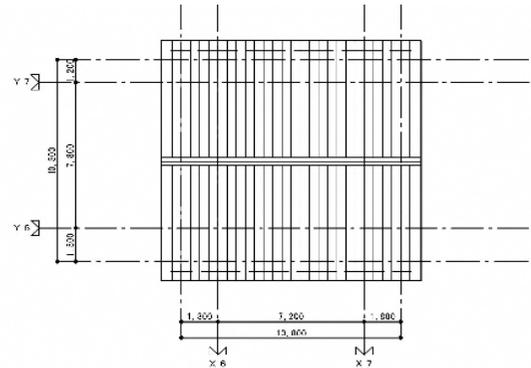
③ 2階平面図



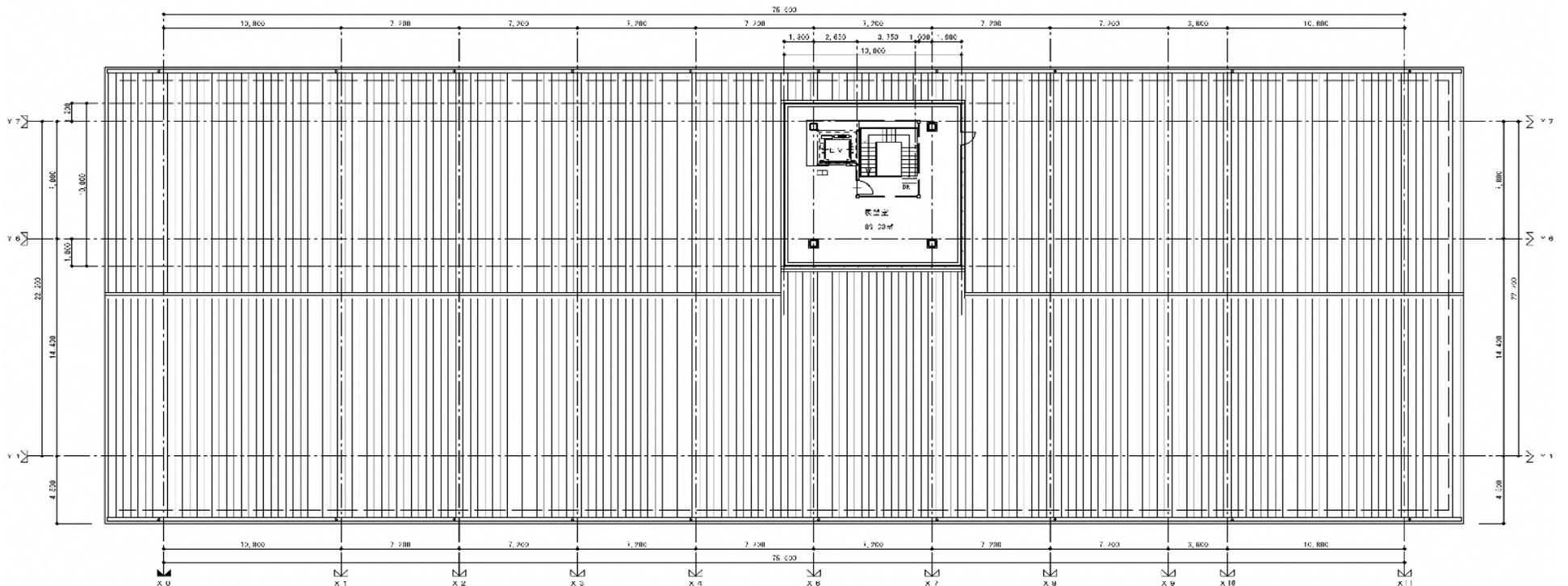
2階平面図

(3) 建築図

④ 3階平面図・屋根伏図



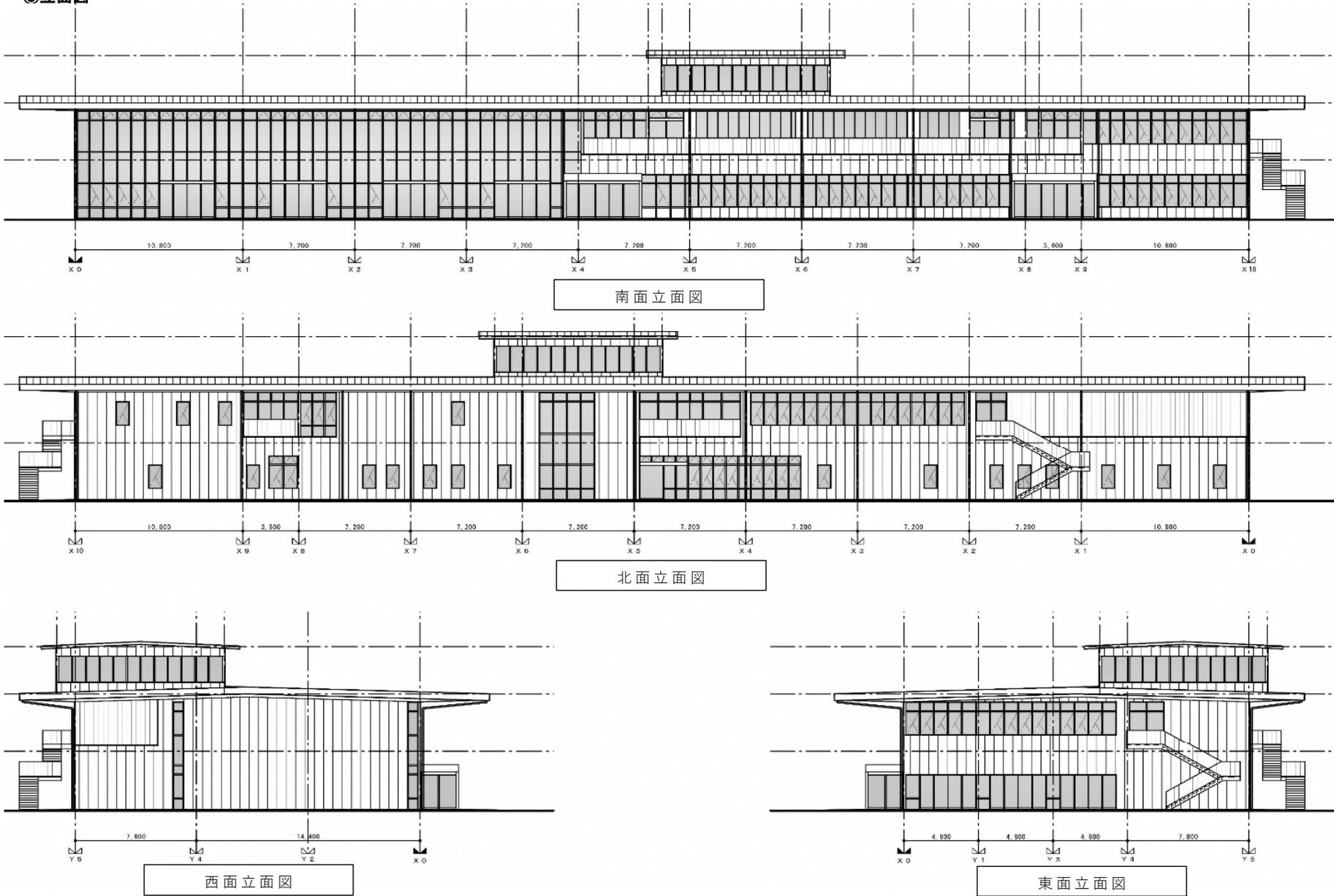
屋根伏図



3階平面図

(3) 建築図

⑤ 立面図



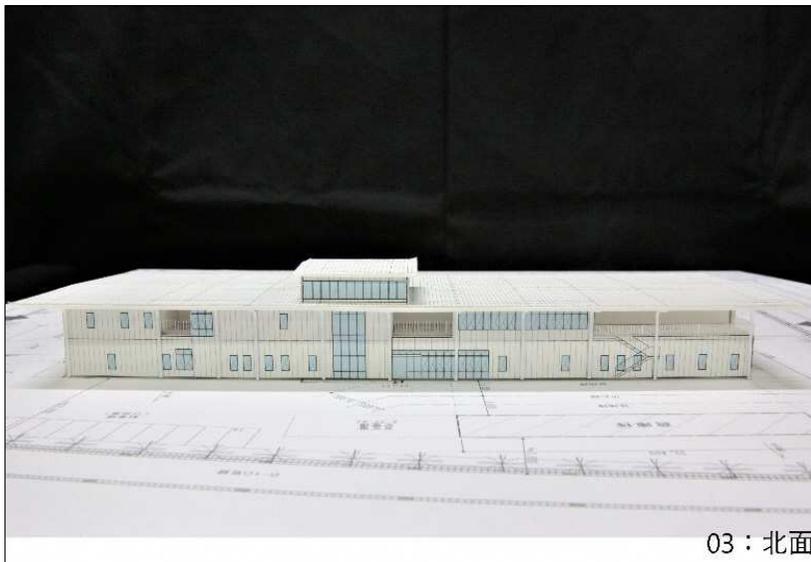
(4) 模型写真



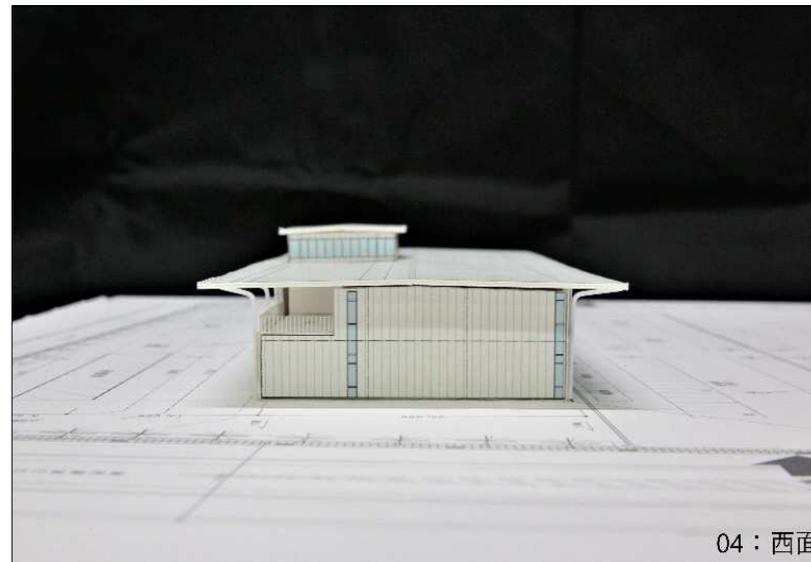
01：南面



02：東面



03：北面



04：西面

(4) 模型写真

